

平成28年度 図画工作部会研究計画

1 研究主題

豊かにかかわり つながり 自らつくりだす造形活動

2 研究主題設定にあたって

図画工作科においては、「こんなふうを描きたいな」とか、「こういうものをつくりたい」という思いや願いをもって喜々としてものづくりに取り組む子供たちの姿が見られる。そこで、私達が留意しておきたいことは、描いたり、つくったりする活動をしていれば、全ての子供が主体的に学んでいるように見えてしまうこともあるということである。一見楽しそうに空き箱で何かをつくったり、粘土を使って活動したりしているが、自分のつくりたい思いをもって、自分の感性を働かせて子供は活動しているのだろうか。また、活動を通して試行錯誤しながら、自らの思いを実現しようとする子供の姿はあるのだろうか。つまり、図画工作科において「自らつくりだす」という主体的な子供の育成を目指し、指導計画や授業改善・評価の在り方等、今まで取り組んできたことについて、今一度見直す必要がある。

これまで図画工作部会では、「かかわり つながり 自らつくりだす造形活動」の主題を掲げ、ものをつくる活動における学びの過程を再考するとともに、子供が「表現内容」、「表現材料」、「表現方法」に主体的にかかわり、表現や鑑賞活動を通して友達や周りの人々と互いの思いを交流し合い、自分の周りの「ひと」「もの」「こと」につながっていく楽しさを子供が実感できる指導方法の工夫・改善に取り組んできた。また、表現と鑑賞の関連を図った授業づくりに重点を置き、「つくる」と「見て感じる」ことが相互に関連して働き、形や色などの感じやイメージしたことを基に自らが思考・判断し、「表現内容」、「表現材料」、「表現方法」を自己決定することができるような授業展開や場の設定を工夫してきた。その結果、「自分の表したいことをどうやって表そうかと考え、主体的に材料や用具とかかわりながら自己決定していく」子供の姿や、「お互いのよさを認め合うことで自分の表現に自信をもち、更なる表現への意欲をもつ」子供の姿が多く見られるようになった。

しかし、前述のように、自分の表したいことを創造的な技能を働かせて、主体的に表現しようとする子供の育成には課題もある。それに応えるには、表現や鑑賞の活動を通して、「どのような子供を育てたいのか」、「4つの資質・能力をどのように身に付けさせたいのか」という視点で指導者はねらいをもち、指導計画や授業改善・評価の在り方等を工夫する必要がある。例えば、子供一人一人の感性を大切にしながら、4つの資質・能力を重点的に、あるいは、互いの関連を意図した指導方法等の工夫改善を大切にすることである。また、作品やその製作の過程を通して、自分や自分の周りの「ひと」「もの」「こと」へとつなげていきたい。「かかわり」や「つながり」という視点から問い直し、子供が主体的に造形活動に取り組もうとする意欲や態度を育てていく。これらのことから本主題を「豊かにかかわり つながり 自らつくりだす造形活動」と設定した。

3 研究主題についての考え方

(1) 「豊かにかかわり」とは

これまで、図画工作部会では、造形活動において、「表現内容」（何を）、「表現材料」（何で）、「表現方法」（どのように）といった3つの要素を明確にした授業づくりに取り組んできた。表現活動では、子供が、この3つの要素を授業の中で、しっかりつかむことにより、自らつくりだす活動が促されると考える。自分の表したいことが決まっている子供は、主体的に製作に取り組む。また、表したいことがはっきりとしていると、何を使って表すのかということにも積極的にかかわっていくよ

うになる。鑑賞活動では、3つの要素を基に友人や自分の作品を見ることにより、自分なりの考えをもったり、感じ取ったりしやすくなる。また、そこで感じた思いや考えたことは、自分の表現活動を広げたり深めたりすることにもつながる。

大切なことは、子供自身がこの3つの要素と「かかわり」、自分のこととして意識して、表現や鑑賞の活動に取り組めることができるようになるかである。例えば、活動や作品を観察すると、単に「教材セット」のように材料が用意されているので表現に使ったと見受けられるものや、材料を選んだ子供の思いが伝わってこないと感じたことはないだろうか。もし、子供が「描きたい」、「つくりたい」を起点とした自分の思いで、材料を選んでいけば、表現された作品からそれは伝わってくるはずである。材料は、子供の表したいことと相まって「表現材料になる」のである。また、「表現内容」と子供とのかかわりによって「材料になる」場合もあるし、「材料」から何を表したいのかが明確になる場合もある。いずれにしても、授業づくりにおいて大切なことは、この3つの要素とのかかわりを明確にするだけでなく、その根幹には、子供が表したいという欲求が不可欠だということである。これまでの取組の成果を生かし、「子供の思い」から「表現内容」（何を）、「表現材料」（何で）、「表現方法」（どのように）と豊かにかかわることに視点を置き研究を進めていく。

(2) 「つながり」とは

「この形いいね」「すごいね。どうやってつくったの」活動中に交わされる子供たちの声。そこには自分の表現を認めてくれる言葉に喜び、自信をもってどんどん活動に熱中していく姿がある。このような子供同士の交流の中での認められる体験が更なる表現への意欲を喚起させていく。また、幼稚園の子を招待して一緒に活動したり、できあがった作品を地域イベント会場などに展示したりするなど、作品や活動を介しての交流をもつことも同様である。そこで寄せられる共感や賞賛といった声から、更に子供たちは表現することへの喜びを実感することができるであろう。

このように、子供たちが表現や鑑賞の活動を通して交流し、互いの表現のちがいやよさを認め合うことで、表現することの楽しさやすばらしさを体感できる活動も重視したい。子供たちが自分の思いを大切にしたい表現や鑑賞の活動を実現することで、自分の思いが周りの「ひと」「もの」「こと」とつながっていく。その際、「話したり、聞いたりする」「話し合ったりする」などの場を適切に位置付け、言語活動の充実を図っていく。

また、表現や鑑賞の活動では、「ひと」「もの」「こと」とつなげていく場を設定することで、「思った通りにできた」「思いをうまく伝えられた」「つくって喜んでくれた」などといった達成感や自己肯定感が高まり、造形の喜びを味わうことができる。学びの喜びを実感させることが、主体的に表現や鑑賞の活動へ取り組む意欲を生み、次の活動へと結び付くことになる。

(3) 「自らつくりだす造形活動」とは

「自らつくりだす造形活動」とは、表現と鑑賞の活動において、子供たちが形や色などから感じたことを基に自ら働きかけ、自分で新たな意味や価値を主体的につくりだす創造的な活動である。例えば、地面や身近にある紙などに線や形を描いて描き出された形から意味付けたり、身近な材料の組み合わせ方を試しながら、形や色、イメージに合った組み立て方を工夫してつくりだしたりすることなどである。そこでは、見たり感じたりする力、どのような形にするかを考える力、表現するために材料や用具を選ぶ力、表現方法を自ら工夫する力などが働いている。そして、何より、つくりだす喜びを味わっている。このような造形活動においては、子供たち自身の造形的な資質や能力が強く発揮されている。

このように表現と鑑賞の活動において、子供たちは常に形や色などから感じたことを基に、思考・判断、自己決定を繰り返している。その思考・判断において、自分の感覚や感じ方、表現の思いなど自分の感性を十分に働かせることで自分らしい表現をつくりだしていく。

つまり、表現を自らつくりだしていくためには、表現と鑑賞の活動において自らが思考・判断し、自己決定をしていくようにすることが大切である。

4 研究内容

(1) 発達の段階や系統性を踏まえた指導計画の作成

指導事項や〔共通事項〕を考慮し、各学年で指導すべき内容や事項を踏まえ、題材の焦点化や題材の配列の工夫、適正な評価を考慮し指導計画を作成する。その際、子供の学習意欲を高めるために発達段階に応じて、系統性を踏まえた学びが展開できるように工夫する。また、地域の実情や子供の発達段階に即した適切な題材の設定、各教科等との関連を意識した題材の設定を行うことも大切である。

指導計画の作成の際には、「A表現（1）材料を基に造形遊びをする活動」と「A表現（2）表したいことを絵や立体、工作に表す活動」のバランスや〔共通事項〕の視点から指導計画や内容、方法を検討し、目標を設定し、具体的な指導と評価を考えることにも留意していきたい。

これまでの研究において、子供の発達段階に応じて、幼稚園、小学校、中学校の内容の連続性に配慮することも「つながり」ととらえ、育成する資質や能力と学習内容との関係を明確にし、年間指導計画や題材設定、指導方法等を工夫してきた。今後も、学びの連続性を踏まえた系統的な指導を重視する。

(2) 自らつくりだす子供の姿を実現するための指導方法等の改善

自らつくりだす造形活動を展開するための授業づくりの留意点を以下の事項としてとらえる。

○感性を働かせ、表したいことへの考えや思いをもたせるための指導方法等のあり方

まず、表現の活動では、表したいことや活動を思い付いたり表し方を考えたりする発想や構想をする活動を、鑑賞の活動ではよさや美しさを感じ取る活動の指導を充実する。例えば教師が表すことや表し方、感じ取る内容などを示し、それをなぞらせるような授業では子供たちは思いをもつことはできない。一人一人の子供が感覚や感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わい、造形的な創造活動の基礎的な能力を発揮することができる授業を設定することが大切である。そして子供は、ものをつくりながら、感性を働かせ、その活動や作品のよさや面白さ、美しさを感じ取り、ものの見方を深めていく。そこで、それぞれの子供が、自分の感じ方を大切にするような手立てや自らの造形活動を見通したり、振り返ったりする場の設定などが重要である。

○表したいことを支えるための指導方法等のあり方

子供は、試行錯誤を繰り返し、それらを解決する方法を見付け、試し、その出来事を乗り越えていこうとする。子供が安心して、試したりつくり直したりできる学習の場を用意することが大切である。つくりながら、考えが変わったり、それに伴って計画が変わったりしていくことも大切な学びであるということを考慮し、子供が構想を練り、計画を立てる楽しさを味わえるように学習過程を工夫する。また、表現に応える材料や用具の使い方や技法の指導も適切に行っていきたい。

○自らつくりだす喜びをもたせるための指導方法等のあり方

つまずきや様々な出来事を乗り越えてつくることで、子供は達成感を得る。その達成感が「自分には、いろいろな方法を試して、がんばることができる」とか「何があっても、自分だったらなんとかできるかもしれない」などといった自己肯定感につながる。このようにして得られた達成感や自己肯定感によって子供は自分の存在を感じ、自らの感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうことができる。そのために、子供の活動の様子をよく見ることを繰り返し、子供の心情を読み取り、活動を観察する。じっとして活動が停滞しているように見えても、立ち止まって考えながら自分で見つけようとしている状態のときもある。今、目の前にいる子供がどのような状態なのか、これまでの様子と照らし合わせるなどしながら、見極め、指導することが重要になる。

また、鑑賞活動では、友達同士互いの見方や感じ方の違いを楽しんだり、表現における互いの表し方の違いやよさを認め合ったりできる場を工夫することで、自分の見方や感じ方、表し方に対する自信をもち、更なる表現への意欲をもてるようにしていきたい。

(3)指導に生きる評価の工夫

指導と評価の一体化を一層進めていく。子供一人一人が表現活動の中で、どのような力を発揮しているのかを見取り、一人一人のよさを認め、子供たちに表現への自信と喜びを味わわせ、更なる表現への意欲をもたせることが大切である。作品という結果だけでなく、その過程に目を向け、育てたい資質や能力の発揮状況を適切に評価し、共感と支援を行い、子供一人一人の造形活動への意欲、資質や能力を高める指導につなげていくことが重要となる。

その際、下記の評価の進め方に留意する。

- ①各学年で育成する資質や能力、学習内容、子供の実態を考慮し題材の目標を設定する。
- ②設定した目標について〔共通事項〕の視点から評価規準を設定する。
- ③評価規準を「指導と評価の計画」に位置付ける。
- ④評価方法や評価資料を明確にする。
- ⑤造形への関心・意欲・態度、発想や構想の能力、創造的な技能、鑑賞の能力の観点ごとに評価する。

また、これらの4観点をそれぞれ見取ってだけでなく、子供の創造活動全体において、「創造的な技能」・「発想や構想の能力」・「鑑賞の能力」が互いに関連し合っていることについても研究していきたい。

そして、子供自身が自らの学びを振り返って次の学びへ向かうことができるように、自他の作品や取組のよさについて記述したり、話し合ったりする自己評価や相互評価等を用いた場を設定する。さらに、子供自身が自らの学びを実感できるように、子供の表現や思考を具体的に見取る評価や学習の過程における一人一人の学びの評価の仕方を工夫したり、学習記録のポートフォリオ、デジタル記録やワークシートなど多様な評価方法を活用したりすることなど、指導に生きる評価へと取り組んでいきたい。

5 研究方法

(1) 本年度は名西郡を中心として研究計画を立て、研究や授業実践を通して研究内容の解明を図る。

低学年分科会	豊かな発想をし、体全体の感覚や技能などを働かせ、自らつくりだす喜びを味わうようにするにはどうすればよいか。
	身の回りの作品などから、面白さや楽しさを感じ取ることができるようにするにはどうすればよいか。
中学年分科会	豊かな発想をし、手や体全体を十分に働かせ、表し方を工夫して、自らつくりだす喜びを味わうようにするにはどうすればよいか。
	身近にある作品などから、よさや面白さを感じ取ることができるようにするにはどうすればよいか。
高学年分科会	想像力を働かせて発想や構想をし、様々な表し方を工夫して、自らつくりだす喜びを味わうようにするにはどうすればよいか。
	親しみのある作品などから、よさや美しさを感じ取ることができるようにするにはどうすればよいか。

(2) 各郡市研究会は、研究主題の解明に向けて共通理解を図り、研究や授業実践を行う。

(3) 研究成果をまとめ、研究集録（第53集）を発刊する。

